

人権の大切さを伝えたい

みずきの会（人権問題啓発活動推進者の会）



問い合わせ 自治振興課 ☎92145

みずきの会とは

誰もが生まれながらに持っている権利「人権」が尊重される社会を目指し、人権に関する問題について研修を積み、啓発活動に取り組んでいる市民グループです。約20年前から活動を続け、現在の会員は17人です。



今年度の活動と今後

今年度は自治振興課と共催で、市民の方を対象に人権講座を開催しました。大切な人に心に残す「エンディングノート」をつくることを目的に、連続3回講座として参加者を募り、34人の参加がありました。

1回目で葬儀のあり方を学習し、2回目で生活を支える地域資源や取り組みを学習し、最終回で講師からエンディングノート作成のポイントを教えてくださいました。参加者からは「自分に必ず降りかかる身近な問題について知ることができた」、「講座で得た情報から、これから自分が地域でできることを考えたい」などの声が多く寄せられました。いただいた貴重なご意見や講座で得たことを生かして、今後も活動に励みたいと思います。また、これからも市民の方と考える機会を共有できるような活動を取り入れていきたいと思っています。

一緒に学び合い、支え合う生活を築いていきましょう。入会についても、お気軽にお問い合わせください。

事業所人権研修を開催しました

問い合わせ 自治振興課 ☎92145

老人福祉施設「ゆうあいの里」で、職員のための人権研修を開催しました。人権擁護委員協議会では、企業や社会福祉施設での人権研修を重要な活動の一つと捉え、役割を担っています。この研修は、今年の開催で3回目となり、あらゆる職種の方を対象に、広島法務局廿日市支局の民事専門官と人権擁護委員が講義を行いました。



民事専門官は、前2回の内容を踏まえて「人権感覚は、人権意識と違い、『〇〇が人権感覚です』と教わるものではなく、言語を話しこなすように、自らが体験して身に付くものです。人権感覚が身に付いていないと、自分が他者の人権を傷つけているか否かの判断ができません。その判断が自分でできるようになることが、人権感覚が身に付いたということであり、この感覚を磨くことが大切です」とお話しされました。

人権擁護委員は、全国中学生人権作文コンテストの作文の引用から講義を展開し、自身の体験を交えながら、「認知症や障がいのある方への対応は、一般的な価値観で接するのではなく、視点を変え、認知症や障がいのある方の特徴を長所として捉えて接してみてもいいでしょうか」と提案を含んだお話をされました。

みんなが小さな一歩から始め、社会のあらゆる場所が、そこで働く人もその相手方も、みんなが気持ちよく過ごせる場所になることを目指したいものです。

高い高度に浮遊している花粉が雨とともに落ちてくるので、傘などをさして、花粉を付けないようにしなければなりません。少しの工夫をして、花粉症が重症になる前に対策しておきましょう。

雨の降り始め

意外と知らない？花粉が多いとき
晴れて気温が高い日や乾燥している日に花粉が多いのは知られていますが、実は次のようなときにも花粉が多いのです。

マスクにー工夫（インナーマスク）



今では多くの人が発症している「花粉症」。発症するまでに準備しておくことが大切です。「花粉症」は花粉が目や鼻の粘膜に付いて起きるアレルギーです。花粉を体に入れない、付けないことが大切です。

少しの工夫で
花粉症を予防しよう！

問い合わせ 社会健康課 ☎92153

気象条件から
病気を予防しよう



Series
No.3

監修 健康気象アドバイザー